平成２６年（再ロ）第９号

名古屋市緑区鳴子町３丁目31番地の２　モアグレース鳴子204号

再生債務者　西沢　春茂

1　決定年月日時　平成27年２月19日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年３月12日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月19日から平成27年３月26日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再ロ）第１号

兵庫県宝塚市中山台１丁目３番14号

再生債務者　山口　公寛

1　決定年月日時　平成27年２月19日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年３月12日まで

4　一般異議申述期間　平成27年３月26日から平成27年４月２日まで

神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再ロ）第１０００８号

東京都足立区南花畑２―20―２―204

再生債務者　川戸　亮介

1　決定年月日時　平成27年２月19日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年３月19日まで

4　一般異議申述期間　平成27年４月２日から平成27年４月23日まで

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第４号

金沢市涌波２丁目６番３号　赤坂レジデンス203号

再生債務者　平野　敬一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月18日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年３月18日まで

平成27年２月20日　金沢地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第２号

新潟県新発田市大栄町２丁目５番10号４

再生債務者　早川　徹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年１月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年２月19日

新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（再ロ）第１３号

京都市中京区西ノ京船塚町17番地29

再生債務者　乾　忠司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年２月19日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再ロ）第１号

青森県黒石市大字浅瀬石字龍ノ口155番地22

再生債務者　村上　健次

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年２月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年２月19日　青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（再ロ）第１０１００号

埼玉県さいたま市北区日進町１―832―10　パインハイツⅡ101

再生債務者　松丸　敏明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年２月19日

東京地方裁判所民事第20部

保険料の前納払込みに係る保険料の払込みの時期等を定める公告

経過措置に関する簡易生命保険約款第39条第５項、第47条第５項及び第59条第５項、終身保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第51条第５項、定期保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第41条第４項、養老保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第50条第５項、学資保険及び育英年金付学資保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第60条第６項、夫婦保険簡易生命保険約款第11条第２項及び第46条第５項、終身年金保険簡易生命保険約款第12条第２項及び第50条第５項、定期年金保険簡易生命保険約款第12条第２項及び第35条第４項、夫婦年金保険簡易生命保険約款第10条第２項及び第39条第５項、終身年金保険付終身保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第53条第６項、夫婦年金保険付夫婦保険簡易生命保険約款第11条第２項及び第53条第６項、簡易生命保険特約簡易生命保険約款第11条第２項及び第60条第４項、財形貯蓄保険簡易生命保険約款第33条第４項、財形終身年金保険簡易生命保険約款第34条第４項、確定拠出終身年金保険簡易生命保険約款第16条第４項並びに口座払込みに関する簡易生命保険約款第２条第３項に規定する保険料の払込みの時期、年ごとの効力発生応当日の到来の時期、保険期間の満了する日の到来の時期、特約保険料の払込みの時期及び特約の保険期間の満了する日の到来の時期を次のとおり定めたので、平成27年４月１日から施行します。

平成27年３月２日

独立行政法人

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

理事長　浦野　道郎

平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議（乙は会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十七年二月十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十二月十七日

掲載頁　八十八頁（号外第二八二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十二月十七日

掲載頁　八十八頁（号外第二八二号）

平成二十七年三月二日

大阪市西区靱本町二丁目四番八号

（甲）株式会社ヤマイチテクノ

代表取締役　山脇　雅則

大阪府堺市西区鳳北町九丁五三〇番地四

（乙）株式会社ピーエス

代表取締役　渡部　正一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月二日

東京都渋谷区円山町六番七号アムフラットＦ

テネオス合同会社

代表社員　新國　英紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月二日

東京都港区西新橋二丁目七番四号ＣＪビル七階

ネットマーブルジャパン株式会社

代表取締役　金　泰洙

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月二日

東京都港区西新橋一丁目七番一三号

株式会社盟文社

代表取締役　宮崎　潔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月二日

東京都中央区日本橋本町四丁目一五番一号

シンユー化工株式会社

代表取締役　立神　克彦